

広島市開発登録簿調書

登録番号

10

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令安雑 第 39 号	
		年 月 日	平成 7 年 10 月 20 日	
	開 発 許 可 を	住 所	[REDACTED]	
	受 け た 者	氏 名	焼 広 武 之	
	工 事 施 行 者	住 所		
		氏 名	(有) 広陽運送店 古本 一	
	許可に基づく地位の承継	承継または受理	番 号	
			年 月 日	平成 年 月 日
		承継した者	住 所	
			氏 名	
	工事施行者	住 所		
		氏 名		
	開発行為の概要	開発区域に含まれる地域の名称および地番	広島市安佐南区八木目731-1, 732-3, 733-2, 735-2, 738-2, 739-1, 740-1, 780-5, 781-1, 782-1, 783-1, 784-3, 785-3 及び7879-一部	
			開 発 面 積	2,924.95 m ²
		予 定 建 築 物 の 用 途	貸事務所, 貸倉庫	
宅地区画および戸数		2 戸		
区域および地域等		区 域	市街化区域・市街化調整区域	
		地域・地区	準工業地域	
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		◦ 建ぺい率 ◦ 高さの限度 ◦ 容 積 率 ◦ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)		
予 定 工 期		着 手	許可の日から平成 30年以内 年 月 日	
	完 了	許可の日から平成 210年以内 年 月 日		
工 事 完 了	検 査	安雑 第 19 号平成 8 年 2 月 6 日		
	公 告	広島市告示第 7 号平成 8 年 2 月 6 日		

番 号	年 月 日	内 容
広安雑第8号 広島市指令安雑第4号	8.1.16 8.1.23	開発行為変更許可申請書 受付 開発行為変更許可 開発区域の変更増 2,924.95 m ² → 2,928.40 m ² 上記に伴う擁壁, 水路延長増 及び 樹の追加
変 更 許 可		
備 考		